

院内感染対策指針

1. 院内感染対策に関する基本理念

当院における院内感染の防止に留意し、感染等発生の際にはその原因の特定、制圧、終息を図ることは当院にとって重要であります。このような考えのもとに、院内感染防止対策を全職員が把握し、この指針に則った医療を患者様に提供できるよう取り組みます。

2. 院内感染対策のための組織及び体制に関する基本的事項

当院における感染防止対策を総合的に企画、実施するために、各部署からの構成員で組織する感染防止対策委員会を設置し、毎月1回委員会を開いています。また、感染制御チーム(医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師等で構成)を組織し、毎週1回院内を巡回して院内感染防止対策を推進しています。

3. 院内感染対策のための職員に対する研修に関する基本方針

職員の感染対策に対する意識向上を図るため、感染対策に関する職員研修を年2回またはそれ以上、全職員を対象に開催しています。

4. 感染症の発生状況の報告に関する基本方針

院内感染の発生の予防及び蔓延の防止を図るため、院内感染事例、院内感染の発生率に関するサーベイランス等の情報を分析、評価し、効率的な感染対策を立てます。

5. 院内感染発生時の対応に関する基本方針

感染症患者在り異常発生した場合は、感染制御チーム主導により、速やかに発生原因を究明し、改善策を立案し、アウトブレイクの早期終息を図ります。

また、届出義務のある感染症患者在り発生した場合には、感染症法に準じて行政機関へ報告します。

6. 抗菌薬適正使用推進に関する基本方針

薬剤耐性対策の推進として、加算1医療機関の助言体制、一部抗菌薬の届出制、許可制を定め、適切に使用するように管理しております。

7. 感染対策に関する地域連携の基本方針

西胆振感染対策地域ネットワークに加入し、年4回以上合同カンファレンスに参加することにより、各医療機関の感染対策に関する情報の共有及び意見交換を行い感染対策に努めます。

8. 患者様等に対する指針の閲覧に関する基本方針

この指針は、患者様等に感染対策への理解と協力を得るため、院内掲示や当院ホームページに掲載などを行い、積極的な閲覧の推進に努めます。

9. 院内感染対策の推進のため必要な基本方針

院内感染対策の推進のため、『院内感染対策マニュアル』を整備して、全職員への周知徹底を図ります。また、このマニュアルの定期的な見直しを行います。